

防災集団移転住宅団地の空き区画への移転希望者を公募します

▷申込先/問い合わせ先=復興政策課管理係(☎内線339・351)

防災集団移転住宅団地内宅地の空き区画について、移転希望者を公募します。

▷募集区画=下表のとおり

- ・売買価格は、参考値となります。
- ・年間貸付料は「適正な時価の5%」となりますが、当初10年間は「適正な時価の1.5%」に減額されます。

■募集区画

団地名	所在地	面積(m ²)	土地売買価格	年間貸付料(当初10年間)
中赤崎(その6)	赤崎町字山口59-21	331.01	4,799,645円	71,994円

■申し込みの主な条件

- ①平成23年3月11日時点において、各自治体が条例に定める、津波を区域指定の理由とする災害危険区域内に居住し、り災証明書の交付を受けていること
- ②今回の応募のほかに、他地区の防災集団移転促進事業の申し込みや、土地の取得をしていないこと
- ③土地売買などの契約締結から、1年以内に住宅建築に着手すること
※このほかにも要件があります。

■申込方法

復興政策課備え付けの申込書により、直接申し込みください。

申し込みには、り災証明書および印鑑(認印)を持参ください。

※申込書は、ホームページからもダウンロードできます。

■申込期間

8月27日(火)～9月27日(金)の平日午前8時30分～午後5時15分

■区画決定方法

申し込み要件などを審査の上、募集期間終了後に決定します。

なお、複数の申し込みがあった場合は、抽選により決定します。公募結果などは、随時ホームページで公表します。

■その他

- ・公募期間内に応募がない場合は、常時募集とし、先着順で受け付けます。
- ・今回募集区画の他、小河原地区、神坂地区【末崎町】、中赤崎地区(その1)、永浜地区【赤崎町】、崎浜地区【三陸町越喜来】の防災集団移転住宅団地内の空き区画については、常時募集(先着順)を行っています。
- ・詳しくはホームページをご覧ください。問い合わせください。中赤崎その6防災集団移転住宅団地



住宅再建移転補助金(引っ越し補助金)の申請を忘れていませんか？

▷問い合わせ先=住宅公園課(☎内線346)

東日本大震災により自宅が全壊・半壊解体した世帯が、大船渡市内に住居を確保した場合の移転費用(引っ越し代)を補助します。

支給要件に該当し、震災後の引っ越しであれば、すでに引っ越しが完了していても、申請することができます。

▷補助金額=5万円(一律)

▷申請期限=令和3年3月31日

▷要件

- ・大船渡市内に新たな住居(持ち家・賃貸住宅・災害公営住宅)を確保していること

(9) 広報大船渡お知らせ版 令和元年8月20日号(No. 1157)

▷問い合わせ=市役所☎0192⑦3111

- ・り災の程度が全壊・大規模半壊・半壊で被災住宅が滅失していること
- ・基礎支援金・加算支援金を受給していること(災害公営住宅への移転は基礎支援金のみ)
- ・り災証明書に記載された他の世帯員が当該補助金を受給していないこと(1り災世帯につき1回のみ)

上記要件全てに当てはまる場合は、受給できる可能性があります。受給可能かどうかの相談にも応じていますので、お気軽に相談ください。

学校統合の進捗状況などをお知らせします

▷問い合わせ先=学校統合推進室/学校教育課管理係(☎内線278)

第2回大船渡・末崎地区 学校統合推進協議会

7月16日に第2回大船渡・末崎地区学校統合推進協議会が開かれました。

前回の協議会で、大船渡中と末崎中の統合後の学校名、校歌、校章について、協議の参考とするために両地区の児童・生徒と保護者へのアンケートを実施し、その内容については、総務部会で案を検討することとしていました。

会議では、総務部会長(大船渡中学校長)から検討結果の報告を受けて、協議を行いました。その結果、部会案のとおり両地区の小学5年生から中学3年生までの児童・生徒とその保護者を対象として、1学期中にアンケートを実施することが承認されました。

次回の協議会は、8月下旬ごろ開催し、アンケート結果を確認しながら協議を進めることとしました。

第1回第一中学校建設委員会

7月25日に第1回第一中学校建設委員会を開催しました。

この建設委員会は、学校統合と施設の老朽化に対応するため、第一中学校の校舎や屋内運動場などを改築するにあたり、助言をいただくため設置したものです。

学校統合後の第一中学校区の地区公民館長、各中学校長、各小中学校PTA会長などの計20人を委員に委嘱し、会長に新沼良治立根地区公民館長を選出した後、教育長から基本方針について諮問しました。

今後、令和5年度の供用開始を目指し、基本方針の策定から施設完成まで、さまざまな助言をいただきながら進めることとなります。



防災行政無線などを用いた情報伝達訓練を行います

▷問い合わせ先=防災管理室(☎内線239)

Jアラート(全国瞬時警報システム)による緊急情報を確実に伝えるため、全国一斉の訓練が行われます。

▷日時=8月28日(水)午前11時ごろ

▷内容=市内に設置している防災行政無線の屋外拡声子局および希望世帯に設置した戸別受信機から放送を行うほか、ツイッター、SNSへの配信、FMねまらいんへの割込放送も行います。

なお、実際にJアラートの情報を受信した場合、下表のような方法で情報を伝えることとしています。今回の訓練は①に該当します。

※Jアラート(全国瞬時警報システム)とは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国か

ら市町村へ、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

■放送内容

(上りチャイム)

これはJアラートのテストです。

※3回繰り返し

(下りチャイム)

▷その他=本年度は、今回の訓練のほかに下記の日程で訓練を実施予定です。

・情報伝達訓練=12月4日(水)、令和2年2月19日(水)

・緊急地震速報伝達訓練=11月5日(火)

※訓練を実施する際は、広報などであらかじめお知らせします。



■Jアラートの情報伝達方法

情報の種類	防災行政無線	ツイッター	SNS(地域のきずな)	コミュニティFM割込放送	緊急速報メール(※)
① 国民保護情報など	○	○	○	○	○
② 緊急地震速報	○	—	—	○	○

※今回の訓練では緊急速報メールは配信されません。

(8)